

「片親疎外」

上條まゆみ

フリーライター

子どもと引き離された 三人の母親たち

親子断絶という無間地獄

夫婦の離婚や別居にともない、一方の親が子どもと引き離され、そのまま会えなくなってしまうことがある。子どもに会いたいのに会えない。その苦しさは、想像を絶する。自死を選んでしまう人もいるほどだ。

いったいどのようなようにして、そのような事態に陥ってしまったのか。夫によって子どもと引き離された三人の女性に話を聞いた。

◇Case1・連れ去り

東京都在住の細井まり子さん（仮名・四十五歳）は、昨年八月から、長男（九歳）と次男（五歳）にただの一度も会えていない。「夏休みだからおばあちゃんのおうちに遊びに行こう」と、夫に子ども二人を実家に連れて行かれたきりだ。

「マンションの螺旋階段から見送る私に、『ママー、行ってくるねー』と次男が元気に手を振る姿がまだ目に焼き付いています」

数日後に、次男が友だちと楽しみに通っているスイミングスクールがあるので、予定ではそれまでに帰ってくるはずだった。ところが、その日になっても夫と連絡が取れない。

「LINEを入れても、実家に電話をかけてもつながらない。どうしたのだろうと思っていたところ、夫から離婚を前提に別居を求めるメールが入りました。そして、もう家に戻るつもりはない、これからは弁護士を通してお願いします、と……」



たしかにここ数年、夫婦仲は悪かった。一流企業勤務の夫とまり子さんは同じ歳で、お見合いで結婚した。まり子さんは結婚と同時に仕事を辞め、専業主婦をしていた。夫は子どもをのびのびと育てたい派。まり子さんは、危険なことや人に迷惑をかけることはダメだとしつづけた派。子育てをめぐる価値観の違いから、言い争いが増えていた。

「夫は子煩悩でしたが、仕事が忙しく、平日はほぼ私のワンオペ状態。次男がやんちゃだったこともあり、私は子育てにいつぱいいいっぱいで、気持ちの余裕をなくしていました。いままえば、些細なことで子どもをきつく叱りつけたこともありました。夫は、そんな私が嫌でたまらないようでした」

実際、「離婚してくれ」「子どもたちは俺が育てる」と言われたこともあ

った。しかし、まり子さんはとても承服できなかつた。専業主婦で経済力もなく、何より子どもたちがまり子さんの生きがいのすべて。子どもたちに厳しく当たったのも、立派に育て上げなければという思いがあったからだ。

「いまは仲が悪くても長い人生、また関係性が変わることもあるだろうと、呑気に構えていたのです」

しかし、夫は違った。離婚話をもちかけても埒があかないことに嫌気がさしてか、弁護士に相談し、着々と準備を進めていたのだった。

保護者扱いされない別居親

「どうしたらいいのか途方に暮れて、まずは車で二十分ほどの夫の実家に行ってみました。お義母さんがインターホン越しに『まり子さん、ごめんね。弁護士を通してください』と

繰り返しばかりで、子どもたちにも会うことすらできませんでした」

仕方なくいったん家に戻ったら、夫の実家の最寄りの警察署から連絡があった。行ってみると、夫から実家に近づかないでほしいとの相談があったとのことだった。

「私が子どもたちを虐待していたことが理由だと言われ、子どもたちも『お母さんに叩かれたことがある』と言った、と。それで私はやむなく、実家に近づかない旨の念書を書くことになってしまいました」

まり子さんは、虐待などとした覚えはない。

「次男はやんちゃな子で、叱られると私をバシバシ叩いて反撃してくるので、その勢いにつけて私も次男の手をベシッと叩き返してしまっただけです」

もちろん、ほめられたことではな



子どもと会えない母親の悲痛

(写真提供/ Getty Images)

いが、どこの家庭でも、そのくらい
のことはあるだろう。

夫は夏休み中に、勝手に子どもた
ちの転校、転園手続きをとってい
た。これまで通っていたところであ
れば、事情を理解して間に入って

れたのかもしれないが、新しい園や
学校は、別居親であるまり子さんを
「保護者」として扱ってくれなかつ
た。夫があらかじめ、自分の都合の
よいように説明していたのかもしれ
ない。それでたとえば、まり子さん
が子どもの様子が知りたくて学校に
問い合わせても、「同居親の許可がな
いとお話しできません」と電話を切ら
れてしまうのだ。

実家にも行けない。園や学校に行
くこともできない。切羽詰まったま
り子さんは、弁護士を立てて、面会
交流調停を申し立てた。

「この九カ月で五回も調停を行いま
したが、まったく進展はありません。
夫は『子どもたちが嫌がっている
ので会わせられない』の一点張り。そ
れどころか、プレゼントを送るのも
『子どもの気持ちに不安定になるので
控えてください』と」

別れるその日の朝まで「ママ大好
き」と膝に上がってきていた子が「会
いたくない」と言うなんて、まり子さ
んにはとても信じられない。夫が何
か吹き込んでいるのか。それとも。

「もう死んだほうがいいのかとすら
思いました。でも、もし私が自死を
選んだら、子どもたちに重い十字架
を負わせてしまうことになる」

夫は、まり子さんが離婚に応じた
ら子どもたちを会わせると言ってい
る。「子どもが嫌がっている」という
先の言葉とは明らかに矛盾する。ま
り子さんは、子どもに会わせてくれ
たら離婚を検討すると伝えている。

まり子さんは離婚を視野に入れ、
パートで働き始めた。

次の調停は来月だ。

◇Case 2・追い出し

伊藤早苗さん(仮名・四十歳)は、
長男(十三歳)、次男(十一歳)の母

親だ。昨年六月、家族四人で住んでいた家から、一人で追い出されてしまった。

「女は家事と育児だけやっていればいいんだという考えで、少しでも家のことを疎かにすると、怒鳴り散らすような人でした。食べ物の好き嫌いも多く、子どもっぽい性格で尊敬できませんでした。結婚当初から、あまり仲の良い夫婦ではありませんでしたね」

決定的な何かがあったというわけではない。小さな不満が積み重なった。ついに離婚を決意し、夫に伝えたのが昨年四月。それまでにも「離婚」というワードは口に出していたが、今回は本気を見せるため、離婚届の用紙も用意して話をもちかけた。「意外にも夫は泣きながら『俺が悪かった、子どもがかわいそうだから離婚だけはしたくない』と。それで、

少し様子を見ることにしたんです」

しかし、実は夫は、自分にとって有利な離婚に向けて水面下で動いていた。

「まずは親に、それから弁護士にも相談し、私を追い出す計画をたてて実行したんだと思います」

二カ月後の六月、なんの前触れもなく突然、夫は「離婚をしたいなら、子どもを置いて家から出て行け」と言った。早苗さんは驚いて、「急に何を言っているの。子どもを置いて出ていくつもりはありません」と言った。その日はパートがあったので、そのまま出勤した。

「夕方、家に帰ったら、夫と義父が家において。義父に『ここは息子名義の家だから帰ってくるな』と罵倒されたんです。途中で子どもが帰ってきたのですが、夫が『買い物に行こう』と連れて行ってしまいました。義父の

剣幕がすごくて怖かったので、近所のママ友に助けを求めました。警察を呼んでくれたので、私は『家に入りたい』と言ったのですが、警察は『相手は興奮しているし、事件になると大変だから、今日は離れていてください』と。それでやむなく、隣の実家に帰りました」

翌朝、朝一番に家に帰ったが、チェーンがされていて入れなかった。それっきり、早苗さんは家に入れてもらえず、子どもとも遮断されてしまった。

悪口を子どもに吹き込んだ

長男は中学生。会おうと思えば、学校帰りに待ち伏せするなどいくらでも方法があるように思えるが、ここには難しい事情がある。

「私に離婚を切り出されてから私を追い出すまでの約二カ月間、夫は巧みに子どもたちを洗脳しました。実は

長男には軽い発達障害があり、人の話を鵜呑みにしてしまうところや、白か黒か極端な判断をしてしまうところがあります。夫はそこを利用して、私の悪口を長男に吹き込んだのです」

早苗さんの妄想ではない。

実は早苗さんは、追い出される前の数週間、夫の様子がおかしいと感じていた。クローゼットのある部屋で、長男と話し込んでいる。これまでに子どもにはほぼ関心を示さなかったのに、何を企んでいるのだろう。早苗さんはレコーダーをしかけた。そこに、夫と長男との会話が録音されていたのだ。

「ママが家庭を壊そうとしている」「ママがお前の悪口を言っている」「ババだけがお前の味方だ」云々。

録音の中身を確認し、危機感をもった早苗さんは、DV相談窓口や区役所の女性相談、児童相談所、弁護

士などに相談していた。しかし、間に合わなかった。

長男は父親の言葉を信じ、母親のことを「家庭を壊そうとしている悪者」だと認識してしまった。思えばそのころ、長男は早苗さんに対し、変によそよそしくなっていた。そんな長男にいきなり会いにいったらどうなるか。早苗さんは怖かった。

「きちんと子どもたちに会って、丁寧に誤解を解きたい。それで、すぐに子の引き渡しと監護者指定の申し立てをしました。でも現状、もともと主たる監護者だった私でもなく、夫でもなく、夫の両親が子どもの監護を行っている状態であっても、子どもたちはふつうに生活し、学校にも行っているので問題なしとされてしまいました」

こうして家を追い出され、子どもと引き離されてしまうと、誰も守っ

てはくれないというのが早苗さんの実感だ。一方的な子どもの引き離しを罰する法律は何もない。頼みの家庭裁判所も、調停は多くて月に一回ペース。子どもと会えず、関係性を取り戻す努力もできないまま、どんな時が過ぎていく。

子どもと同居している親の言動によつて、子どもと別に暮らしている親と子どもとの関係が不当に破壊されることを「片親疎外」という。子どもたちはまさにその状態にあるのではないかと、早苗さんの不安は募る。

「子どもたちと暮らして監護の実績が積み上がり、自分が親権をもてると確信できたからでしょう。最近、夫は離婚調停を申し立ててきました。たしかにこのままでは、親権は夫になってしまおうでしょうね……」

◆Case 3・取り上げ

石橋真知子さん(仮名・三十六歳)

は、金融会社に正社員として勤める女性だ。三十二歳で、一つ年下で会社員の男性と結婚。一年半前、双子を出産した。現在は育休中である。

「ハイリスクな双子の妊娠でトラブル続きだったこと、低出生体重児で生まれたことなど産前産後を通して大きなストレスがあり、鬱を発症してしまいました。」

夫は精神状態が不安定で、出産前から夫婦仲が悪く、育児にもほとんどかかわってくれなかったこと、毎晩のように暴言を浴びせられたことも関係あると思います」

ただでさえハードな乳児の育児。双子となると、キツさは倍以上だと想像する。協力し合うべき夫とは心を通じ合わず、一人で双子の育児を担っていた真知子さんの精神は限界を超えてしまった。

「子どもが生後半年になったある

日、また夫婦で大喧嘩をしてしまいました。夫は包丁を持ち出してきて、さすがに私には向けなかったけど、怖かった。それで、思わず家を飛び出して実家に帰ってしまったんです」

子どもたちの世話を放り出して家を出てしまった。自責の念に苛まれるも、「戻らなければ」と思えば思うほど、体が動かない。

困った夫は、すぐに義父母を呼び寄せたようだ。事情が考慮され、保育園にもすぐに入園できたらしい。

「実家ではほぼ寝たきり。こんなことになってしまって、私も死にたいし、お母さんがいない子にしてしまうのは可哀想だから、子どもたちも殺さなきゃ。そんな気持ちがぐるぐる……。追い詰められていく私を心配し、両親が病院の精神科に入院させてくれました」

一カ月半くらい入院し、気持ちが回復してくると、子どもと離れたことが苦しくなってきた。

「本当は、夫の精神状態も回復した状態で、四人で仲良く暮らしたかった。それが叶わないのであれば、夫とは離婚したいけど、子どもは私が引き取って育てたいと思うようになりました。でも、夫は拒否。私は弁護士に相談し、家庭裁判所に審判前の子の引き渡しの保全処分と監護者指定調停を申し立てると同時に、面会交流調停もやりました」

しかし、子どもが一歳前という愛着形成時期に、夫側に監護の実績があるということ、子の引き渡しと監護者指定については認められなかった。

「子どもを置いて家を出てしまったこと、心から後悔しています。でも、あのときはどうしようもない精

神状態だったんです」

せめて面会交流したいのに

子どもが預けられている保育園のホームページに時々、子どもたちの写真が掲載されている。夫の両親と保育園の力を借りている子育ては、いまのところうまく回っているようで、真知子さんの入り込む隙はなさそう。

「こうなってしまった以上、せめて頻繁に面会交流し、子育てにかかわりたい。そのために実家を出て、元の家近くに部屋を借りました。でも、夫は一切、子どもに会わせてくれません。はじめは私の精神状態が不安だから、最近はコロナが心配だからなどの理由をつけていますが、私には嫌がらせだとは思えない。私に相当、恨みがあるのでしょうか」

面会交流調停は遅々として進ま

ず、その間にも子どもはどんどん成長していく。

このまま会えずにいる期間が長くなれば、子どもは真知子さんを母親として認識できなくなるだろう。母親がいるのに、いないものとして育てられること。それは子どもの福祉に反していないか。夫婦が離婚や別居をしようとも、子どもは両親に愛されて育つべきではないか。

ここに紹介した三人の母親たちは決して遠い世界の人たちではない。ごく普通の結婚をして、ごく普通に子育てをしていた。それがあの日突然、「子どもに会いたくても会えない」という無間地獄に放り込まれた。

知っておきたいのは、子どもとの理不尽な引き離しの背景に、離婚にともなう親権争いがあることだ。日本では、婚姻中は両親が子どもの親

権をもつ「共同親権制」だが、離婚後はどちらか一方が子どもの親権をもつ「単独親権制」をとる。

子どもの親権をどちらにするか、話し合いで解決できないと家庭裁判所の判断に委ねることになるが、「監護の継続性の原則」といい、その時点で一定期間、子どもと生活をともにしていた側が有利となる。要するに、先に引き離れた者勝ちというわけだ。

理不尽にも子どもと引き離された母親たちの声から、私たちは何に気づくべきなのだろうか。

かみじょうまゆみ

東京都出身。大学卒業後、会社員を経て、ライターとして独立。ライフスタイルや保育、教育分野で取材・執筆を行い、近年はおもに結婚や離婚、再婚、子育てなど家族の問題を追いかけている。講談社現代ビジネス「FRaU」webにて「子どものいる離婚」「サイソーウーマンにて」2回目だからこそしあわせ〜わたしたちの再婚物語を連載中。